

平成30年度

定期監査結果報告書

(前期定期監査)

諏訪市監査委員

30 諷監第22号
平成30年12月26日

諷訪市長		金子	ゆかり様
諷訪市議会	議長	金子	喜彦様
諷訪市農業委員会	会長	小泉	幸善様
諷訪市選挙管理委員会	委員長	平林	圭治様
諷訪市等公平委員会	委員長	藤森	節徳様
諷訪市固定資産評価審査委員会	委員長	岩波	政雄様

諷訪市監査委員 中澤 芳雄

諷訪市監査委員 宮下 和昭

平成30年度前期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤芳雄
諏訪市監査委員(議選委員) 宮下和昭

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 特別会計定期監査

監査実施日	監査の対象とした特別会計の名称
7月9日(月)	国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、奨学資金会計 霧ヶ峰リフト事業会計、駐車場事業会計
7月10日(火)	公設地方卸売市場事業会計(施設監査を含む)

(2) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
10月9日(火)	課所名	財政課
10月10日(水)	課所名	危機管理室、地域戦略・男女共同参画課、駅前開発準備室、 企画政策課
10月11日(木)	課所名	社会福祉課、健康推進課
	施設名	保健センター、あおぞら工房諏訪、総合福祉センター、 障がい者自立支援センター、障がい者デイサービスセンター
10月12日(金)	課所名	高齢者福祉課、こども課
	施設名	中洲とちの木ひろば、ふれあいの家

監査実施日	監査の対象とした保育園の名称
10月9日(火)	豊田保育園、こなみ保育園、中洲保育園、赤沼保育園、四賀保育園

監査実施日	監査の対象とした課所（施設）等の名称	
11月 7日(水)	課所名	商工課、観光課、産業連携推進室、農林課・農業委員会事務局 公設地方卸売市場、議会事務局
	施設名	間欠泉センター
11月 8日(木)	課所名	都市計画課、建設課、国道バイパス推進室、 公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、会計課

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、平成30年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び保育園監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(平成30年4月2日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 平成30年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 平成30年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不相当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1)特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他計6会計については、平成29年度の決算計数により監査を実施し、その結果及び意見は、同年度歳入歳出決算等意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保と一層の経費節減に努め健全な運営が行われるよう要望する。

ア 国民健康保険会計

平成29年度においては、国保税の値上げと療養給付金の減少によって黒字になったことを確認しました。平成30年度から県へ移管された国保制度ですので、スムーズな運営ができるよう尽力をお願いしたい。

健診を受けることで、将来の医療費の削減にもつながるので、本市の特徴である健診料無料を健康推進課と連携し、受診率を上げる方策を検討されたい。

イ 霧ヶ峰リフト事業会計

平成29年度のシーズンは、比較的雪にも恵まれ、人工降雪機を2台から4台へ増やしたり、キッズパークを新設する等、いろいろな方策を練って誘客に努めていただいた結果、前年度より利用者数、収入が増加したことを評価する。反面、一般会計からの多額の繰入金があるのも事実です。今後も将来の霧ヶ峰リフトをどうするのかを話し合う検討会等を継続されたい。

ウ 奨学資金会計

奨学資金の財源の確保と制度設計について、今後どのようにしていくかが大きな課題であると思料する。今後の制度設計の改定に向けての検討を始めると聞いたが、改定後の制度は、今の時代に合った形で、できる限り人を伸ばす観点から新しい方向性が見出されることを期待する。

エ 公設地方卸売市場事業会計

今回、現地を視察し、施設の老朽化や地盤沈下の状況を確認した。

施設整備基金の残高も1億5千万円の中で、市場を維持していくにはこれから大金が必要になることが予想され、将来を考えると廃止や民営化も一つの道であるかと思料する。しかし、市場法が2年後にどのように改正されるのかにより状況が変わる可能性がある。市場法の改正を見越して行動し、改正後すぐに対応できるように体制を整えたり、当事者意識を持ち今後の市場のあるべき姿について、審議会の委員構成も再検討する中で、十分な議論をされることを期待する。

オ 駐車場事業会計

平成29年度も一般会計からの繰入金もなく運営できたことと併せ、看板についても、入口の表示をわかりやすく設置し直したことを評価する。今後は駅前駐車場のみになったが、長く使用できるようなかつ、利用者に安全安心を提供できるように常にメンテナンスに心掛けられたい。また、駐車料金については、2日、3日連続で利用した場合の定額制、一日あたりの上制限等の新たな料金体系についての検討されたい。

カ 後期高齢者医療会計

高齢化社会の進展により、毎年被保険者が増加し、後期高齢者医療制度の運営が大変になってくると思料する。収支状況の確認をしたところ、単年度の収支状況は赤字で厳しい状況となっている。保険料の徴収については、年金からの特別徴収ができない方を普通徴収する等、高齢者の徴収に苦慮していることも認識した。今後も被保険者に対して健康づくりのための取組みと意識改革を、健康推進課やスポーツ課と連携して進められることを提案する。

(2)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

1)重点監査事項である業務進行シートについて

今回は、重点監査事項として、内部統制やエラー防止の意味からも各係における業務進行シートについて確認をした。事業の新規・改廃等により、未整備な課所は随時見直しを行い、それぞれの職務の中で役立てていくことを期待する。また、企画政策課で作成されたファイルのように各課にあっても同様な管理をされたい。

イ 各部局個別事項

【企画部】

1)旧後山分校、市有地の今後について

旧後山分校は、平成31年2月までに解体が終了することを確認した。跡地の管理は、地元区と協議し、土地の管理や除草の委託等を検討されたい。

土地開発公社から計画的に土地を購入しているが、以前に取得した土地も含め、今後の利用、また売却を含めた適正な処分方法に知恵を出されたい。

(財政課)

2)防災備品等について

自主防災組織の充実を図るため、必要な「自主防災組織防災資機材整備費補助金」の交付を今後も継続して進められたい。また、各区に必要な備品等をリスト化し、マニュアル等を配布し、各区での備品の均一化を図られたい。

防災備品について、汚れた水をきれいにできる浄水器の配備を検討されたい。

(危機管理室)

3)支援金・補助金、諏訪湖周バス・循環バスについて

様々な地域活動の支援金・補助金を支出していることを確認した。それぞれの事業の成果を検証し、必要かどうかの判断も検討されたい。

諏訪湖周バス・循環バスについては、収支、利用状況等について分析を行い、市民にとって更に使い勝手の良い交通手段となることを期待する。

(地域戦略・男女共同参画課)

4)アーク諏訪について

駅前公共スペース整備事業費の進捗状況について確認した。幅広い世代の人たちが集い、市民に親しまれる場所として、大勢に利用されることを期待する。

(駅前開発準備室)

5) 行政改革推進事業、駅周辺あり方検討事業について

行政改革推進事業では公共施設等総合管理計画を推進し、目標の達成に努力されたい。

駅周辺のあり方検討事業については、先進事例や民間活用を研究していることを確認した。運営形態や財源の厳しい中での事業であるが、将来の諏訪への負担を抑え、広域的な利用についても検討されたい。

(企画政策課)

【健康福祉部】

ア) 保育園監査意見

1) 保育園の設備について

いずれの保育園においても適正な管理運営がなされていること、未満児室、給食室へのエアコンが設置されたことを確認した。今後は以上児室へも随時設置を要望する。

保育園によっては、冬期間の凍結防止として、水道水を夜間に流しているが、水道料金も考慮して、止水栓を使う方法を検討されたい。

2) 保育士の配置について

各園とも早朝、長時間利用の園児が毎年増加傾向にあり、また支援の必要な子も増えている現状にあって、保育士の労働条件も厳しい様子を聴聞した。現状に見合った保育士の増員配置を考慮されたい。

3) 赤沼保育園について

赤沼保育園は、園周辺の地盤沈下が著しいことから園庭の遊具等の安全対策を検討されたい。

イ) 各課(及び施設)監査意見

1) 健康づくりのための事業について

市民の健康づくりのために多くの事業を行い、また利便性の観点から休日に検診の実施日を設けるなど、工夫し事業を展開していることを評価する。新規事業の成人保健費・検診事業について、国のがん検診推進事業等を活用して様々ながんに対応した検診を実施したことは、がんの早期発見、発症予防の観点から健康意識を高め、将来のがんリスクを減らせる有効な検診であると認識した。また、若い世代を対象としたヤング検診についても生活習慣病の早期発見、発症予防のため、今後もサービスの周知により受診者が増え、市民の健康増進が図られることを期待する。

(健康推進課)

2) 保健センターの施設について

保健センターの施設監査については、エレベーターの設置、バリアフリー化、トイレの改修、空調設備の設置等の課題があり、また、職員17名に対しての事務室の狭さについては、旧浴室をはじめとした施設の改修等により解消を図られたい。

(健康推進課)

3) すわっこランドの管理運営について

「すわっこランド」は、市民のみならず多くの方に利用されているが、施設の老朽化により修理等が必要になってきている。将来を見据えてモニタリング等を通して、利用料金の値上げも視野に

入れて、より良い方向へ進めるように指定管理者と連携し、計画的な修繕に心掛け、適切な管理運営に努められたい。

(健康推進課)

4) あおぞら工房諏訪について

「あおぞら工房諏訪」の施設監査において、企業6社からの受託作業、菓子類、布製品の自主製造・販売がされていることを確認した。通所者一人当たりの工賃が1万円未満になると給付金が減少するため、受注・売り上げを伸ばすことが今後の課題である。同時に通所者の体調等考慮して受注の確保を図られたい。

(社会福祉課)

5) 社会福祉課の要員について

生活保護の申請者が増え、受給者が増加している中で、障がい者に対する給付費も伸びており、職員一人が担当する業務や受け持ち人数(ケース)が増えている。支援者会議への参加は、会議場所となる事業所が諏訪圏域に渡るため、半日・一日仕事となり、机上で事務をこなす時間がない現状を確認した。その結果、残業や休日出勤をせざるを得ない状況であり、心身に支障をきたすと思われる。臨時職員が配置されているが、総務課等と連絡調整し、業務の実態に見合った正規職員の配置を検討されたい。

(社会福祉課)

6) 介護保険の65歳到達時の説明会について

65歳到達時に行っている介護保険の説明会の開催については、現役で働いている65歳もいることから、今後は開催日の時間の見直しや休日開催も視野に入れて、より多くの対象者が参加する説明会となるよう検討されたい。また、滞納者を減らすためにも説明会で口座振替を勧奨されたい。

(高齢者福祉課)

7) 管理施設の防火管理について

高齢者の利用する施設においては、利用者参加による避難訓練は難しいかと思うが、有事の際のためにも、担当職員による消火器の取り扱い方の訓練、高齢者の避難誘導訓練など実施可能な訓練を検討されたい。

(高齢者福祉課)

8) 保育料の徴収について

卒園後の保育料に係る滞納整理事務は、一層困難になることから、実情を把握し、対応を強化する中で、入所申込時等において、児童手当からの徴収に同意をする誓約書の提出を入所申込者全員にしてもらおう等の工夫も必要であると思料する。園児在園期間内での滞納予防と早期解消に努めるよう要望する。

(こども課)

9) ふれあいの家について

「ふれあいの家」の施設監査を実施し、施設の運営方法の説明を受ける中で、利用団体及び利用人員等が増加していることを確認した。駐車場及び出入口の傾斜がきつく、地盤沈下など今後の計画的な維持管理の対応を検討されたい。

(こども課)

10) 蓼科保養学園について

先導的実践研究加配では、信州大学の協力を得ながらセルフエフィカシー(自己効力感)尺度調査などを行うと共に、体カテストや体験学習を実施されていることを確認した。今後その研究成果の報告を受け、学園のあり方に活用されることを期待する。

(蓼科保養学園)

【経 済 部】

1) 各種補助金事業の利用促進について

現代に合った先端分野導入支援事業など各種補助金・助成金等が、商工業発展のために活用されていることを確認した。今後も市内企業育成のため補助事業の見直し、周知、利用促進を図られたい。また、補助金等を交付した後においても、事業の成果を確認するため、追跡調査を希望する。

(商工課)

2) 観光施設の運営について

「間欠泉センター」の施設監査をし、建物の老朽化が進んでいることを確認した。今後の施設のあり方等を検討し、安全な運営を期待する。また、「間欠泉センター」および「霧ヶ峰キャンプ場」の利用者、使用料が前年度を上回ったことを評価する。今後もアイデアを持ち寄り誘客に努力されたい。

(観光課)

3) 今後の観光振興について

諏訪観光協会組織強化補助事業の算出根拠を確認した。観光事業のさらなる発展に期待する。高島城の中国語でのパンフレット作成について確認した。外国人への観光案内は今後ますます必要になってくると思われるので、他の所管観光施設にも外国語に対応したパンフレット作成を検討されたい。

(観光課)

4) SUWA プレミアム商品について

「SUWA クリエイティブシティ化戦略事業」の委託契約の効果を調査して、諏訪独自の新製品、新サービスの創出と販路につながる施策・サポートを引続き期待する。

(産業連携推進室)

5) 機構集積支援事業について

農業委員・農地利用最適化推進委員の連携が動き出したことを確認した。農地利用の集積・集約化や遊休農地解消等が順調に進んでいくことを期待する。

(農業委員会事務局)

6) 公設地方卸売市場について

施設監査を実施し、施設の老朽化が進み、修繕費用もかさみ、建物周辺の地盤沈下に苦慮していることを確認した。将来に向かっての方向性について、2年後に実施される法改正を踏まえて検討されたい。

(公設地方卸売市場)

【建 設 部】

1) 公園について

多くの公園を有している本市では、維持管理に経費がかかっている。市民共同の維持管理の推進、老朽化施設の更新等計画的な管理運営に努められたい。また、公園トイレについては、観光地にふさわしく、イメージダウンとならないようなトイレを要望する。

(都市計画課)

2) 今後の道路行政について

道路舗装新設修繕事業、道路改良事業等については、国からの交付金、補助金が減少される中で、「公共施設等適正管理推進事業債」を利用する等様々な工夫をして工事を実施していることを評価する。また、側溝浚いや支障木の撤去の出払い作業等は、地元区の協力を得られるよう

区長会議を通じ、担当課より道具の貸出しができることを伝え、区によって取扱いの差が生じないよう推進されたい。

(建設課)

3) バイパスの進捗状況について

地元住民を対象とした個別懇談会も開催され、一步ずつ前進していることを確認した。地元の活性化と魅力ある道路事業になることを期待する。

(国道バイパス推進室)

8 総 評

前期定期監査を実施し、各対象部局長等に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するよう努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。